

# 2021 熊本県人教 夏の課題別研究会のご案内

主催

熊本県人権教育研究協議会

後援

熊本県教育委員会

熊本市教育委員会

部落解放同盟熊本県連合会



参加・資料代 **1,500**円/人  
(税込・振込手数料別)

○参加申込方法は裏面または  
熊本県人教HPでご確認ください。

2021年8月3日(火)  
～8月31日(火)  
オンデマンド配信

【開会行事】(15分)

主催者あいさつ 熊本県人権教育研究協議会

【講演】(各90分)

## 講話1 【子どもの育ちを保障する まちづくり】【進路保障】

「子どもたちの明るい明日のために、  
私たちができること」(仮題)

講師：坂口 明夫さん

(社会福祉法人 甘木山学園理事、子ども家庭支援センター長  
NPO法人ホピンスくまもと理事、一般社団法人 おおむたづ  
リッジ理事)

家庭・学校・地域からの相談を受け、児童相談所や関係機関と連携し、厳しい時代に置かれた子ども・家庭への様々な支援活動に取り組んでいます。協働の在り方・子育て・発達障害・社会的養護の理解を深める為、県内外で、児童虐待防止に向けた社会的啓発などの講演や、ワークショップを続けています。

## 講話3 【共生の教育】

「外国ルーツの子どもたちの現状」  
(仮題)

講師：竹村 朋子さん

(外国から来た子ども支援ネットくまもと)

親の結婚や就労のため外国から編入学した子どもの中には、言葉のわからない状況で、学校の授業についていけず、学習をすることや、その後の進学をあきらめてしまったり、異文化の中で様々な環境変化に適應できず、家庭や学校で精神的に孤立してしまったりする子どもがいます。彼らがより生きやすい学校環境や地域社会づくりを目指し、活動をすすめています。

## 講話2 【教育内容の創造と 授業づくり】

『消しても消えない』をこえて～事実を綴り、語り、つながる～

講師：高木 裕紀さん(熊本県人教事務局次長)

「消しても消えない」差別に縛られていた子どもたちは、子ども同士の中で励まされ、解放への一歩を踏み出して行きました。その大きな助けになったのは、事実を綴ること、語ることでした。

## 講話4 【部落問題学習】

「教科書から『土農工商』が消えた！」

講師：吉田 文男さん(熊本県人教事務局長)

私たちはこれまで長い間の教育や啓発によって、部落に対する誤った見方やとらえ方を植え付けられてきました。

そうした、私たちが教えられ、教えてきた部落に対する見方やとらえ方が、実は大きな間違いであったことが、全国的な部落史研究の進展に伴いあきらかになりました。そのため、教科書も大きく書き換えられました。

しかし、教科書が変わったからといって問題が解決したわけではありません。学校教育や社会啓発によって植え付けられた誤ったとらえ方や見方が変わらなければ、差別は再生産されてしまいます。

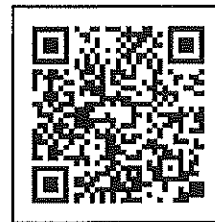
どこが、どう間違っているのか。教科書はどう変わったのか。そうした中で、私たちの課題は何かを共に考えたいと思います。

## 参加申込方法

申込期限 2021年7月5日(月)～8月18日(水) 〆切厳守

※お申し込みの際の個人情報は、講座の運営上の目的以外には使用しません。

- (1) QRコード→「熊本県人教 2021年度 夏の課題別研究会」→「夏の課題別研究会に申し込む」をクリック→申込フォームに必要事項を入力して、送信してください。
- (2) 申込みフォームからお支払い方法をお選びください。お支払いはオンライン決済(クレジット払い、コンビニ払い)、銀行振込、県人教に直接持参から選べます。なお手数料は個人負担となります。
- (3) 入金確認後、登録されたメールアドレス宛に、動画を見るためのパスワード、資料と領収書のデータを送付します。



※Web申込ができない方、資料や領収書等のご相談は県人教にお問い合わせください。

## 視聴方法

- (1) 配信当日、QRコード→「熊本県人教 2021年度 夏の課題別研究会」→パスワードを入力して受講してください。配信後は8月末まで何度でも視聴できます。
- (2) 各講師の資料を事前にご自身でダウンロードしてご利用ください。
- (3) 視聴後、アンケートにご協力ください。

※講演は中継ではなく、事前に録画した講演を配信します。

## 禁止事項

ご受講にあたって、以下のような行為はお控えください。抵触行為が発見された場合は、行為者ならびに所属先に対して、しかるべき対応をとらせていただきます。

- ①著作権・肖像権の侵害
  - ・配信講座の写真撮影、録音・録画、それらの私的流用・改変、二次利用、SNS等を用いた同時または事後の中継・投稿ならびに拡散・無断掲載などの行為
  - ・講演資料データの私的流用・改変、二次利用、SNS等を用いた拡散・無断載、他者への譲渡などの行為
- ②1つのパスワードでの複数人受講
- ③配信パスワードの第三者への提供や拡散
- ④誹謗中傷・名誉毀損にあたる行為

【課題別研究会に関するおたずね・ご相談のお問い合わせ先】

熊本県人権教育研究協議会 課題別研

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目3-7 熊本県建築士会館5F

TEL 096-384-5454 / FAX 096-384-5453

E-mail : hurights@kenjinkyo.jp